

三宅村議会だより

三宅村議会

第一回定例会

平成二十三年三月九日～二十八日開催されました。

一般質問後、三宅村組織条例の一部を改正する条例のほか、議案・諮詢等、三十八件を審議、いずれも原案どおり可決・同意しました。

一般質問は五名の議員が行いました。その要旨を発言順に掲載いたします。

村政を問う（一般質問）

浅沼 徳広 議員

問 村税等の各種未収金について

て

村長はことある毎に村の税収は三億数千万円しかないと言ひながら、これだけの未収金があつて良いものか。そこで次の質問をします。

電話 ○四九九四・五・〇九五六 四九七番地	発行／三宅村議会 平成二十三年四月二十二日発行 東京都三宅島三宅村阿古
--------------------------	---

徴収員が見た顔、知った顔で、それが弊害となつてないだろうか。

答 村長

昨年末の総合徴収の際にも府内での説明会を開き全職員に徴収に当たつての共通認識を持たせ臨むという事をした。滞納には強い納付への意識付けが重要な為に度重ねて足を運ぶ中で、誠意を持つて当たつていきたいと詳しく説明して理解していくよう指示した所です。職員が顔見知りというのはメリット・デメリットあるでしよう。

再質問

これまでそういう事はやつてなかつたのか。もうとつぐんやつてると思うが、それでもこれだけの滞納がある。貸付金等の徴収率は救済資金〇・四%、援護資金〇%、復興資金一一・六%、こんな状態。強制的な方法はとれないか。

答 村長

税の納付は自主納付が当たり前の話ですから、その辺をしつかりとPRしていくのがまず第一であります。職員は東京から採用された人もいますし、馴れ合いはない

私は信じています。割り切つて徴

収に当たつて頂きたいと指示しています。

再質問

自主納付は当然の話、それをやつてないから危惧している。メリット、デメリットあるならその事を勘案して徴収に当たつてほしい。強制的な方法はとれないか。先日テレビを見ていたら、ある自治体で悪質なものは差し押されていました。車、パソコン、テレビ等、そして競売に出すと言っていた。三宅ではこういう事はしないのか。

答 村長

施政方針の中で次期十年計画の中に支障をきたさないよう二十三年度は二十二年度に引き続き徴収の強化をしていくんだと添えたが、先ず強制的な方法をという事でしようから、納付の意欲のない滞納者が見受けられる事は状況を見てもわかる事ですから、今そういう方達の口座の状況や資産状況等の事前の財産の調査を進めています。

再質問

そんな事を今始めたんですか。調べないよりはましだけど、とつぐんやつてなければならない事ではないですか。

答 村長

とつぐんやつてなければいけないと言わるとあれなんですが、

我々も徴収については先程も「今までやつてなかつたのか」と言われますと非常に憤慨しますけど、しながらやつており、ご存知の通り昨年度整理をようやくした経過もあります。その時点で当然ながら追跡調査もしながらやつてきました。強制的にこれを徴収する様な方法をとらない限りここにござります額にしましても本当に三宅村ですと総合交付金、いまから十億何がしの財政支援を受けているが、何とここに税、使用料、貸付金含めますとそれ相当分の滞納がある訳ですし、我々も都に行つて強く言われます。職員にしっかりと指示してそれを少しでも回収する方法をとつていいかないとけないという事がございます。今後はいろんな調査をさせながら強制執行もやむをえないと考えておりますから理解して頂きたい。

再質問

強制執行するんだつたらいつ頃になるか。そういうつてだらだらしててどれ位か。

答 村長

時期と目標ですが、早い時期に内部の債権検討委があるので整理してまいりたいと考えております。

再質問

じゃ今度は確実に強制執行も視野に入ってるんですね。

答 村長

この件については強い姿勢で当たつていかなくてはいけないと言つておりますし、施政方針でも言つてある訳ですから理解して下さい。

再質問

村長は今感情的になつた様な答弁をしたけど、今までこんなに溜つていなければ私もしつこく言わないですよ。これだけ滞納額が溜つているからしつこく言うんですよ。私もこんな事言いたくないが、言わなくてはならないですよ。学校給食費は払わない場合はどうなるか。

答 村長

我々が手付かずでここまできた訳でないし、ちゃんとやる事をやって行政側も職員も努力してきた訳ですから充分理解して下さい。学校給食については、直接その卒業されたお子さんの所まで電話し給食ですから。親が亡くなつても支払う義務があるんですよ」と、払つて頂きたいと言つて払つた経過もあります。いざれにしてもこの件に関してはしっかりと担当課の方にお願いして徴収を強化してまいりたいと考えております。

再質問

村長は色々言つがまだ努力が足りないと思う。そこで徴収を強化する為の強化期間を作りその期間はプロを雇い入れて徴収する気はないか。都市部にはその道に長けた人がいるだろうからその長けた人を短期間雇い入れて役場の職員を同行させ、徴収のノウハウを勉強してもらつたらどうか。今のまでは多少改善はあっても、滞納金が限りなくゼロにはならぬでしょう。多少の金はかかるかもその方が得策ではないか。

答 村長

まだその前に分析の結果の中身を見て、昨年度我々行政が努力した内容というものがある訳ですか、それで徴収率が上がつたという事は認識して頂きたい。徴収員の件ですが他の自治体から連れてきて徴収に当たらせる方法もあるが、我々がやらなければならぬのは、都の手を借りながら研修等を行つております。他の自治体から來たからという事で徴収率が上がる事でもないと考えます。

再質問

研修は机上の研修でしょ。実地ではないでしょ。滞納者は一筋縄ではいられないぢやないです。

答 村長

研修については座学です。滞納については村税、その他の債権というようにきめ細かに研修させています。民間投与の関係は私もテレビで何回か債権確保について見たが、規定等があつて、徴収員以外の職員の徴収は制限されるという一つのハードルがあります。乱暴な言い方をすれば例えば民間に十億を債権で売つて我々が八億をもらうという事もあるでしようが、やはり村民の理解を得ることが肝要だと考えます。

再質問

毎月の徴収状況をグラフにして各出張所、掲示板に掲示したらどうか。そうする事により住民の意識が高まるのではないか。住民との雑談の中で、村には未収金が何億もあるというとびっくりしていますよ。そして何で取り立てないか、取り立てが甘いのではないか。中には払わなくて済むなら自分も払わないぞという人もいます。

答 村長

完納されている方々の為にも、広報もありますし、税の情報コーナーを設けたり、あるいは納期の周知や滞納金の状況、納付への普及活動についても掲載したりする事はやぶさかではないし、当然や

らないと徴収率の向上にもならないので、今後は内部で検討して、定期的にそれ等を活用してまいります。

長谷川 崇 議員

問 総合計画について

村長の施政方針にもありました、総合計画について伺います。島民の声を聞いて、よい計画を作成したいと考えておられる事ですので、準備段階の前ですが、小さな声を上げておきます。

問 総合計画について

第四次の計画ではまったく触れられておりませんが、基本計画の中で「火山と共生する島づくり」として、さらに政策の構成等に「エネルギーの地産地消」についての検討を求めて提案します。施策内容としては地熱を利用した施設の冷暖房化の促進です。昨年研修で、葛巻町の地熱を利用したモデルハウスを視察したりに、これは三宅に適した施設だと思いました。ふるさとの湯の源泉は地下五〇mから四〇度の湯が出ています。わずか五〇mで水を四〇度にするほどのエネルギーがあることになるわけですが。大きくなれば工事にも地域力

にもつながる政策だと思います。これから準備計画する事で形も何もない状況での答弁は難しいとは思いますが、方向性だけでも示すことができるのではないかと思い、ごくごく細かいひとつ具体的例を挙げました。村長の考え方を伺います。住民が自らの意思と責任で地域のことを決定することが新しい地方自治のあり方、地域主権であります。地域力強化のためにも職員力、議員力のアップを希望して終わります。

答 村長

この件については第五次総合計画の作成において、貴重な提言として受け止めております。最近はエネルギーを大切に利用することでエネルギーを大に利用するところが盛んに言われています。エネルギー問題については五次の総合計画では避けられない重要な課題かと考えます。三宅村に適したエネルギー開発を十分研究していくかと思っています。

平野 辰昇 議員

問 燃油類の価格安定・格差是正について

島内の燃油価格は原油価格が高騰した平成二十年度から高値が続いており、島民は大きな経済負

担を強いられている。特にガソリンは一リットルあたり二百円を超える価格が続いている。自家用車が移動手段となつて本村においては、その価格安定・格差是正が課題となっている。村長はこの課題

に対し、東京都町村会を通じて東京都に対し海上運賃補助の拡充や新たな制度の創設について、国への働きかけを引き続き積極的に行っていくとの考えを示されたが、その後の国や東京都の動向についてお伺いします。

答 村長

格差是正については、全国離島振興協議会や東京都町村会を通じて国や東京都に働きかけ、その結果、国は平成二十三年度予算案において三十一億円を計上し、新規制度としてガソリン価格を引き下げる「離島ガソリン流通コスト支援事業」を計画しております。これが実現すれば、ガソリン価格の一定額が下がることになります。ただし、軽油、灯油についてはこの制度の対象外となります。

再質問

ガソリン価格の格差是正に新たな制度を立ち上げるとのことですが、喜ばしく思います。しかし、ガソリン以外の軽油や灯油価格にも本土との大きな格差があります。

この対策について村長はどのように考へているのか。

答 村長

今後は軽油や灯油も対象となるよう働きかけていきます。

問 人工透析について

議会は人工透析導入の請願を経済厚生常任委員会に付託し、審査にあたっては、総務文化常任委員会と連合で調査し、人工透析に関する請願についての経過概要と審査に関する意見及び結果を報告いたしました。その報告は次のようないしします。

答 村長

『審査に当たっては、新島村の現地視察や委員会への診療所医師の出席による意見聴取など、計六回の委員会を開催した。その結果実施にあたり解決すべき問題となる主な点は次のとおりです。

○診療所の運営体制において、常勤医師一名、専門技師一名の確保と担当看護師の養成と増員が必要となる。

○新島村を参考にすると、年間で約五千円の経費捻出がされ、国保会計の累積赤字、及び高額な国保税滞納解消による会計の健全運営化が必要となる。

常任委員共通の認識となつた。しかし人工透析を期待する多くの村民の願意にこたえるべく、行政においてこれらの諸問題の早期解決に向けた努力を求めるために本請願は採択いたします。』

この委員会での採択を本会議においても全会一致で採択されたわけであります。よつてこの人工透析の導入はまず、診療所の運営体制、国保会計の累積赤字及び国保税滞納解消による健全運営化が必要であるということは議員共通の認識であります。この議会での指摘した以外にも問題点があるかもしれません。

答 村長

解決課題といたしまして、議員指摘のとおり、まず運営体制、国保会計の健全運営化の問題に加えて、現在の診療所では透析のために十分なスペースの確保ができることがあります。これらの課題にたいして、次のように取り組んでまいります。まず、医師の確保については募集をしてまいりましたが、その結果二名の応募がありましたが、残念ながら採用には至りませんでした。国保会計の健全化でございますが、まずは高額な国保税の滞納の解消を図つていなければ人工透析導入そのものが

できないだろうと思つております。人工透析のスペースについては国保運営協議会など、総合的に判断をしていかなければと思っております。

再質問

運営体制については、これは行政に頑張つてもらわなければなりませんので、これからも努力してください。国保会計の健全化であります、健全化といいますと一般会計からの繰入金がなく、国保特別会計の中で運営できてはじめて健全化といえると思うが、それだと人工透析の導入はなかなか厳しいのではないか。まずは高額な滞納の解消ができれば可能になるのではないかと思い、国保税に対し資料を請求し、入手いたしました。これで明らかになつたのが、国保加入世帯七六二世帯に対し、滞納世帯が実に六八四世帯です。でも、大多数の住民が人工透析導入を望んでいるので、「人工透析導入のため税の納入を」と呼びかけられ、私は必ず応じてくれると思いますので、強力に進めてください。そして住民が納税の義務を果たすことにより人工透析導入が可能か伺います。

答 村長

滞納整理ばかりではないが、ひと

つの判断材料になるが、総体的に島民の必要な医療体制というのは総合的に判断していかなければと思つております。

寺澤 晴男 議員

○海上交通の課題 問①三池港内の静穩対策について

て

三池港は大久保港と共に『三宅島の商港』に指定され、本島を代表する海の玄関口であり、他島と

比べても最大級の接岸・商港として増設・整備が進行中です。安定就航（接岸）は全国離島民の悲願であります。さて、本件に係る典型的事例として三月一日の復（東京行）便の入港地は村内放送で『伊ヶ谷』と広報され、乗船予定者は準備して伊ヶ谷港で待つた。結果は接岸できず欠航（東京直行）した。翌三日の往（八丈行）便も三宅島に接岸できず、乗客は荒海の中、船酔いに耐えつつ八丈島まで運ばれた。この時期、欠航は珍しくないが風向・風速など同じ条件の日でも接岸不能（欠航）回数が増していくように思う。港湾工事は進行中ではあるが、工事が進むにつれて港内の波は静かになつてゆくのが

一般的な認識だし、工事はその為に行う。三池港の場合、合い風になつても中々静かにならないのは何故か。地元の住民、漁師、釣り師は長年の経験から『潮流の変化・逃げ場』が原因と明快に指摘する。

三宅村の直轄事業ではないが、改善策等について、住民の指摘や意見に謙虚に耳を傾け、原因除去・改める為の再検証を進言されたらどうか。村長の考えを伺う

答 村長

本件について、東京都は昨年も調査し、消波ブロック等の投入を行つて頂いた。近々都の担当者も来島されるので、その状況をしっかりと説明し、対策等の要望をして参りたい。

問②伊ヶ谷港棧橋内の『水難』防止対策について

伊ヶ谷港の整備が飛躍的に進み、三池、阿古港の補完港、避難港、欠航減少策として望ましい状況です。然し、伊ヶ谷港利用（接岸）日は気象条件が悪く、接岸エリアまでの通路の一部に水たまりができ、排水が悪いため、足首まで浸かり、時には波しぶきで全身ずぶ濡れで乗降することもあるという。村として改善策を要望すべきではないか。

答 村長

答 村長

現地は岩盤も弱く、林道も崩落

している。上部（頂上側）から固める必要があり、道路線形の変更も検討したが、地権者の同意が得られず断念したと聞いている。いずれにしても空港に被害が及ぼぬよう対策を要望して参りたい。

問②村道大崎線を安全道路に

本件についても昨年第三定期会で一般質問したが、今定期会でも重ねて村の考えを伺う。大久保地区の背後地は数十メートルのほぼ垂直断崖で、災害発生時の緊急避難場所には適さず、富士見ル

○災害対策 問①三宅島空港の被災防止対策について

三宅島空港付近の雄山中腹の崖の崩落が激しく土石流等が空港を直撃するのではと懸念する。本件については昨年第四定期議会で一般質問し、村長は「今後更に重要な施設があるということをふまえて、関係機関に要望して参りたい」と答弁された。具体的に内容を伺う。

本件についても都に要望しています。西面の消波ブロック投入等と共に、緊急課題として水たまりの解消等の要望も行っています。

答 村長

トか大崎線ルートで避難するしかない。他地区の村道整備も大事だが、この地区的村道整備は住民の生命財産を災害から守るため、最重要課題だ。昨年の議会で村長は

「新たな避難道路の設置については都と協議して参りたい」と答弁された。どんな協議で、見通しはどうか伺う。

答 村長

大災害が発生した時は、大崎線は避難道には適さず、交通止めにする。平時の生活道路として活用する。大久保地区の避難道路は富士見橋ルートであり、安全対策については都と協議して参りたい。

問 公共施設の移設に伴う住民への説明会の開催について

今坪田地区内で都道二百十二号線の拡張工事が進んでいる。都道沿いの村有施設もあるのに、村から何の説明もない。高齢者も利用し易いように、平地に館内もバリアフリーにするなど、配慮すべきだ。住民への説明会は開催するか。

答 村長

都道拡張に伴う公民館や消防団詰所等の移設はあります。現在、それについての情報収集や詰めを行つており、住民に説明するのは今しばらく待つて頂きたい。

○高濃度地区の課題

問 損害保険の加入について

高濃度地区の多くの住民は、自己負担を承知で損害保険への加入を望んでいる。村長の施政方針に「説明会開催時に、多くの方々から要望のあった損害保険の加入の件、防風林地整備について、大きな成果があつたと報告させて頂きます」とある。どんな成果があつたのか伺う。

答 村長

具体的な内容については説明できないが、一月十七日にJA農協の組合長他の職員と協議し、すでに村に『資料』の送付要求があつたので、JA三宅支店を通じて、加入促進がはかれるよう努力しています。また、植林地は今後高濃度地区が最優先になりますと営林者が達に伝えてあります。

問 人工透析導入について

平川 大作 議員

署名の数千百五十八名、議会議決、人命を尊重し、人工透析導入をする事が自治体の長の責任と考える。このことをどう考えているのか。

答 村長

人工透析につきましては中央診療所の基盤をしっかりと整備拡充

をしたうえ、財源の確保それらを含んだ諸課題を解決した時点が三宅島における人工透析のあり方を検討するスタートだと考えております。

再質問

国保の滞納、諸問題を解決するのを、いつごろを目途に予定を組まれているのか。

答 村長

職員に指示して、「滞納整理をしつかりしろ」と言つてはいる訳で、これがいつまでというと、納税者の考え方にもあるんじやないかなと、このように考えております。

再質問

行政として、納めていただけない問題点は何処にあるか分析されていますか。

答 村長

分析すると、納められそうな人も納めていない状況もあると、そういう積もり積もったものが国保で言いますと六百二十九件、一億一千五百万ほどの滞納があると認識している。

再質問

国保料が高いですよ。国が補助金を減らしてきていて、一度滞納すると負担が大きくなってしまつて払えないことになるんです。行政としても、国に補助金の補助率を元に戻してもらうように要望し

たりする努力が必要と考えるがどうか。

答 村長

恥ずかしい話で国にどうにかして下さいとか、率の関係とかそういうもんでしょう。

再質問

病院経営を改善するために調査機関に調べて貰う事が必要ではないか。

答 村長

経営診断を外注したとしてもけて良い結果が出てこないと思います。過去にやつた事があるんですよ。今後も両会計についても、しつかりと経営努力をしてまいりたい。

問 高濃度地区の問題について

新築の補助、改修の補助、防風林に対する補助が必要だと考えます。高濃度地区の人達にこの後、どのような支援を考えているのか。

答 村長

村としてはこれまで最大限の支援、努力を惜しまなくやつてしまつたりです。ご質問の家屋の新築、改築への補助という考えはまったく持つておりません。宅地内の防風林の関係ですが二十二年度に苗の配布を考え、もうすでに案内を出している。

再質問

居住開始に伴い高濃度地区内のコンクリートの建物を解体する事はできないか。

答 村長

三池の下りこみの左側のコンクリートの建物処理の関係をご質問しているのだろうとこのように思いましたが、これは個人財産という事でございまして公費を投資、投入してやるべきものでもない。

再質問

解体した後の基礎が残っている。この解体も出来ないか。

答 村長

幅広い意味で解体が出来るように考えますと、基礎はその処理にかなどと考えています。

再質問

所有者に対する責任はどちらにあるかなどの内容を記した物を送られているのかどうか。行政としての業務をされているのか。

答 村長

責任は個人にある。東京都も個人の住所等について通告していると前に聞いている。

問 プレミアム券について

①プレミアム券の事業発注に当たり、行政として商工会にどのよ

うな指導をしたか。
②プレミアム券は金持ち優遇と

取れる今回の発売は不公平きわまる形となり、行政に対する不振を増幅させた。行政の長としてこの事をどう考えているのか。

答 村長

この事業につきましては、税を投入到やつた物ではないですよ。国との交付金で全額対応したものであつて、税を対応したものではない。プレミアム券発行に当たつては使用期間が短くなつた事から売れ残りを心配しまして商工会には、二次販売を含めてなるべく完売が出来るようにお願いした所です。このようない公評を得る事は想定外でした。

再質問

私も趣旨には賛成していました。前回と同じ販売方法を取るのかと思つていた。ふたを開けてみると知つている人が得をしたという部分が否めない販売方法だと私は思いました。プレミアムの二千円を二千円とか一千円にすれば、沢山の人が買えて、もつと経済効果があつたのではないか。交付金は税金ではないのか。今後の課題として、どういうところにどのように使われたか。買われる人はどれくらいの規模で買われたかを調べる必要があるのではないか。

答 村長

当日のNHKの放映、翌日の東京新聞朝刊の一面のPR効果を換算しなければいけないと思っていました。一億八千万使いましたが、それ以上の効果があつたと思つています。

再質問

村に入つてくる呼び名としては交付金で、税とは言わない。調べる必要があります。読まして事をどう考へていいのか。

答 村長

イダー取引があるのが非常に不愉快な思いをした。

問 バイクフェスタについて
昨年のバイクフェスタでどのような成果があつたか。具体的な答弁を。

答 副村長

お台場でイベントを開催しまして、二万人を超える来場者、十一月の六日、七日の二日間にわたりましてレースを実施したところです。当日の参加台数八十七台、オフロード体験ツアーパート数三十八台観戦ツアーナin十七名の参加者がありました。

再質問

これ以上、続けるのであればアンケートをとるべきだ。もう止めませんか。

答 副村長

当日のNHKの放映、翌日の東京新聞朝刊の一面のPR効果を換算しなければいけないと思っていました。一億八千万使いましたが、それ以上の効果があつたと思つています。

再質問

答 副村長

交付金はレディースラン、エコライド、ロッククライミングなどにお金をまわすことは出来ないか。予算を組み替える事は出来ないか。

答 副村長
他の予算のところに振り分けるといふことは毛頭考えていない。

議長報告

平成二十二年十一月から
平成二十三年三月まで

十二月二十四日(金)

- 平成二十三年度離島振興関係
国家予算獲得運動参加

(千代田区)

一月二十一日(金)～

二十二日(土)

- 石原東京都知事・各局等挨拶
回り(新宿区)

- 坪田高濃度地区在京者説明会
出席(港区)

二月十六日(水)～

十七日(木)

- 平成二十三年東京都島嶼町村
会・同議長会第一回合同会議
出席(港区)

- 東京都町村議会議長会定期総
会出席(港区)

- 平成二十三年東京都市町村議
会議員公務災害補償等組合議
会定例会出席(府中市)

二月一日(火)

- 村民の日・三宅村功労者表彰式
出席

- 希望の鐘を打ち鳴らそう！出

三月二日(水)

- 東京都島嶼町村一部事務組合
定例会出席(港区)
- 平成二十三年東京都島嶼町村
議会議長会定期総会出席

(港区)
平成二十三年第二回三宅
村議会定例会は、六月に開
会されます。

議会報告

【諸般の活動】

十二月十一日(土)

- 三宅島磯釣りサークィット表彰
式出席

一月三日(月)

- 三宅村成人式出席

一月八日(土)

- 三宅島柔剣道連盟鏡開き出席

一月九日(日)

- 三宅村消防出初式出席

浅沼 大作
平川 作
長谷川 崇

【編集後記】

議会に対するご意見、ご要望が
ありましたらお寄せください。

議会だより編集委員会

【予定】

平成二十三年第二回三宅
村議会定例会は、六月に開
会されます。
皆様の傍聴をお待ちしてお
ります。

さる三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震と、それに伴う巨大津波により、国内最大規模の災害が起きました。三宅村議会といたしましても、この災害による被災者への支援を表明するとともに、政府への早急な対応を求めるため、次の「決議」を全会一致にて可決いたしました。

「東北地方太平洋沖地震」に関する決議

平成二十三年三月十一日、東北地方を中心に行なったマグニチュード九・〇という世界最大級の巨大地震と超大型津波によつて、広大な範囲にわたつて被災を受け、多くの尊い人命と住宅等の貴重な財産が失われました。

更には交通・通信網等のライフラインの崩壊に伴い、多数の被災住民が孤立するなど、いまなお被害の状況は深刻化しており、その悲惨さは筆舌に尽くし難いものがあります。

三宅村議会は、今回の地震津波災害により犠牲となられた方々に心から哀悼の意を表するとともに、避難所などで厳しい生活を余儀なくされている多くの方々に対し、衷心よりお見舞いを申し上げます。

また三宅村は、平成十二年の大噴火を筆頭に、度重なる噴火災害に際して国・東京都はじめ全国各地の方々から物心両面にわたるご支援を寄せていただきながら復興への道のりを歩んできた経験を有しております、その困難さは三宅島民が等しく共有するものであります。

よつて三宅村議会においても、この甚大な災害におけるすべての被災者に対する支援を表明するとともに、政府・国会においても、この未曾有の国難に対し、被災者が一日も早く安心した生活を取り戻していただけるよう、被災地の復旧・復興に向けた財政支援や立法措置等に万全を期されるよう強く求めるものであります。

以上、決議する。

平成二十三年三月二十八日

東京都三宅村議会